

# 会員登録・団体登録について

## 【団体登録】

	8月	9月	10月	11月	12月	1月～3月	4月以降
登録期間	① 8月1日～10月31日			② 11月1日～12月28日		③ 1月4日～3月29日	④ 4月1日～7月31日
負担金追徴加算率	—			10%		20%	30%
資格	<p>←————— 登録時点で8月1日に遡って加盟団体とみなされる —————→</p> <p>但し、10月31日を過ぎて登録した団体の権利が発生するのは登録日以降になる</p>						

## 【会員登録】

	8月	9月	10月	11月～7月		
登録期間	① 8月1日～10月31日			② 11月1日以降～7月31日		
資格	← ① 8月1日に遡って登録会員となる →			② 登録した日からその年度の登録会員となる		

※SAJの登録期間については別途シクミネットの日程によります。